

【議会報告会】

○ごみ出し当番の際に資源物の持ち去り行為を発見した場合には、危険なため、行為者に対応をしないように言われているが、そのような対応でいいのかと感じている。持ち去り行為者が来ることが分かっているのであれば、良い対処の仕方があるのではないか。

⇒議員 当委員会でも多くの議論を行っているものの、効果的な解決策が見つからず、困難な課題となっている。地域のごみ集積場に出した資源物は無主物となるが、自治会やPTAなどの資源集団回収のために集められた資源物は無主物ではなく、これを持ち去ることは刑法上の窃盗に当たる。資源物の回収方法については、今後も議論が必要である。

⇒議員 各家庭で資源物を自己の敷地内に出し、これを市の委託業者が回収する方法であれば、資源物が無主物に当たらず刑法上の罪に問うことができる。平成27年度の制度改正によって、自宅前に出される資源物を個別に回収する方法を市の資源集団回収助成金の対象外としたが、持ち去り行為を減らすためには、改めて個別回収による手法を上手に利用していく考え方も必要である。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：空き家問題について》

○現在、県外の田舎にある実家が空き家となっており、兄弟間で協議して今後どのようにしていくべきかを考えていかなければならず、テーマに興味を持ち参加した。年3回の敷地の除草や雪おろしなどを業者に委託しており、外見上はある程度管理されている状態にあるが、母屋を取り壊すことに抵抗感を持つ兄弟もおり、なかなか協議が進んでいないのが現状である。

⇒議員 これまでの行政の取り組みは、空き家所有者に対して何らかの措置をしてほしいという視点に立つものであったが、例えば、敷地の草刈や見回りサービス等を行政から紹介してもらうようなことも、遠方に住む空き家所有者は行政に求めているのではないかと考える。

⇒議員 空き家が多い地域ほど定住を希望する人も少ないため需給のマッチングがうまくいっておらず、全国的に同様の課題を抱えている。以前視察した他都市でも、空き家バンク等の取り組みがあまり進んでいないと感じた。

⇒議員 空き家を管理保全するためには固定資産税を払い続けなければならない、修繕費用はもちろん、想定外の費用もかかることもあるため、空き家の管理保全は所有者の義務であるものの、中には放置する人がいるのが現状である。

⇒議員 本市でも空き家対策として各種の施策を行っているが、もっと充実してほしいという意見も聞くことから、今後、本市にどのような施策が必要かを考える上でご意見をいただきたい。